

## 大阪大学共創機構 特任学術政策研究員(常勤)公募

概要	大阪大学共創機構 イノベーション戦略部門では、ベンチャー・事業化支援、知財に関する業務または人材育成に関する業務をご担当いただく特任学術政策研究員(常勤)を若干名募集いたします。 共創機構 HP: <a href="https://www.ccb.osaka-u.ac.jp/">https://www.ccb.osaka-u.ac.jp/</a>
1. 職名	特任学術政策研究員(常勤)
2. 募集人数	若干名
3. 所属	共創機構イノベーション戦略部門
4. 勤務場所	吹田キャンパス(大阪府吹田市山田丘2-8 大阪大学テクノアライアンス棟内)
5. 専門分野	-
6. 職務内容	<p>以下の①②③のいずれかの業務をご担当いただきます。</p> <p>①共創機構における以下の<u>ベンチャー・事業化支援に関する業務</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大学教職員・研究者・学生発の研究シーズの技術移転活動</li> <li>(2) 研究シーズの発掘とその技術評価</li> <li>(3) 公的資金や共同研究費などの獲得に向けた支援</li> <li>(4) 顧客企業開拓・事業構想および知財戦略立案の支援</li> <li>(5) 学外組織(事業会社、金融機関、ベンチャーキャピタルなど)との連携に関する業務</li> <li>(6) その他、上記に付随する業務</li> </ol> <p>②共創機構における以下の<u>知財に関する業務</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学内研究の発明創出支援</li> <li>(2) 発明の保護(発明の本質把握、出願可否判断、出願・権利化対応、権利維持判断等)</li> <li>(3) 受託・共同研究及びベンチャー起業支援に伴う知的財産戦略の策定</li> <li>(4) 知的財産の活用(ライセンス、譲渡等の交渉と契約締結等)</li> </ol> <p>③共創機構における以下の<u>人材育成に関する業務</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アントレプレナーシップ教育プログラムに関する業務</li> <li>(2) スタートアップの創出支援に関する業務</li> <li>(3) 他大学や自治体など学外組織と連携して進めているスタートアップ支援業務</li> <li>(4) Innovators' Club で自主活動をしている学生の支援を中心とした教育プログラム業務</li> <li>(5) 共創機構内だけでなく他部局などと連携したアントレプレナーシップマインド醸成につながる学生・若手教員支援業務</li> </ol>
7. 応募資格	<p>[必須条件]</p> <p>①の業務については、以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 高度な事業計画立案能力を有すること</li> <li>(2) 特定の学術分野における専門性(医歯薬、理工情、または、人文社会)を有すること</li> <li>(3) 起業支援の業務遂行に責任感を持って専従する意思を有すること</li> <li>(4) 組織的な業務遂行に必要な協調性、コミュニケーション能力を有すること</li> <li>(5) 大学の研究活動に関する基本的な知見と興味を有し、自身の専門性を活かして実務に積極的に取り組む強い意思を有すること</li> </ol> <p>②の業務については、以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 薬学・農学・生命科学・理工学・情報科学等の分野において大学院レベルの専門的な教育を受け、研究開発部門、企画戦略部門又は知的財産部門で上記いずれかの職務経験(研究者として発明創出支援、知的財産戦略の策定、知的財産の活用に関与した経験を含む)と業績を有すること。</li> <li>(2) 学内外の関係者(教員、事務職員、企業職員等)と協力して円滑に職務を遂行できること。</li> <li>(3) 上記職務遂行に必要な文書作成能力、交渉能力、プレゼンテーション能力、英語力を有すること。</li> </ol> <p>③の業務については、以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 上記の業務遂行に責任感を持って専従する意思を有すること</li> <li>(2) 組織的な業務遂行に必要な協調性、コミュニケーション能力を有すること</li> </ol>

	<p>(3) 新規事業企画及びマネジメントの実務経験(研究開発分野に限定されない)、または起業・起業支援の経験を有すること</p> <p>(4) 大学の業務運営に関する基本的な知見を有し、自身の専門性を活かして実務に積極的に取り組む強い意思を有すること</p> <p>[望ましい条件]</p> <p>①の業務については、以下のとおり</p> <p>(1) 産学連携コーディネート又は共同研究プロジェクトのマネジメントに関する実務経験(企業側もしくは大学側)を有すること</p> <p>(2) 起業経験、新規事業立上げ経験、もしくは事業運営経験等を有すること</p> <p>(3) 数年以内に大学研究シーズを活用して起業する意思を有すること</p> <p>(4) 知的財産についての知識を有していること。</p> <p>(5) 博士の学位を有すること</p> <p>(6) 英語による実務コミュニケーション能力を有すること</p> <p>(7) 海外の大学、企業等を含めた共同研究プロジェクトのコーディネート経験を有すること</p> <p>②の業務については、以下のとおり</p> <p>ライフサイエンス事業分野(特に創薬事業)、化学、材料、デバイス、環境・エネルギー、機械、情報・通信等の事業分野における市場や企業ニーズを把握し、対応する研究シーズの目利き、売込みの知見を有する者。</p> <p>③の業務については、以下のとおり</p> <p>教育機関での活動経験を有すること</p>
8. 採用日	2026年6月1日(以降できるだけ早い日)
9. 契約期間	採用日から2027年3月31日まで ※ 雇用契約期間満了後、業務の継続状況および勤務評価など審査により更新の可能性あり(ただし、「73. 国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」に基づき、通算契約期間は当初採用日から最長10年間とする)
10. 試用期間	6か月
11. 勤務形態	「38. 国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」による <a href="https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html">https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html</a> ※同意に基づき、専門業務型裁量労働制適用(みなし労働時間:1日8時間)
12. 給与及び手当	「48. 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員(特任等教職員)給与規程」による <a href="https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html">https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html</a> 基本年俸5,178,600円～8,232,600円(12分の1の額を月額基本給として毎月支給) ※経験・業績・スキル等を考慮し、従事いただく業務によって給与額を決定します。  通勤手当 (※住居手当、扶養手当、退職手当及び賞与は支給しない)
13. 社会保険等	国家公務員共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入

14. 応募書類	<p>応募書類は日本語で記述のこと  <u>全ての応募書類の右上に氏名及び①ベンチャー・事業化支援、②知財または③人材育成どちらに応募するかを明記すること。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>履歴書(写真貼付)  以下のサイトより、「教育研究系職用」の応募用履歴書をダウンロードしてお使いください。  <a href="https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/employment/links">https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/employment/links</a></li> <li>実務業績リスト  (様式任意:管理運営業務、業務に関連する教育・研究の実績、詳細について、A4用紙で数枚程度)</li> <li>着任後の活動に関する抱負  (様式任意:A4用紙で2枚程度)</li> <li>英語の能力がわかる書面(資格の写しが望ましい)</li> </ol> <p>※なお、応募書類による個人情報、採用者の選考及び採用後の人事等の手続きを行う目的で利用するものであり、第三者に開示いたしません。</p>
15. 送付先及び 問合せ先	<p>メールでの提出が困難な場合、郵送での送付も可能です。  (メールの場合)  応募書類を添付の上、下記のE-Mailアドレスまで送付ください。  ※件名を「共創機構イノベ部門(①ベンチャー・事業化支援、②知財、②人材育成) 特任学術政策研究員(常勤)応募」とすること  ※添付ファイルにはセキュリティ対策を十分に施したうえで添付ファイルを送付すること</p> <p>(郵送の場合)  応募書類を同封の上、下記の宛先に郵送ください。  ※封筒の表に、希望の業務「①ベンチャー・事業化支援、②知財または③人材育成」いずれか、特任学術政策研究員(常勤)応募書類在中」と朱書きすること  ※書留郵便で送付すること  ※応募書類については返却いたしません。</p> <p><b>【送付先・問い合わせ先】</b>  〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-8  大阪大学共創推進部共創企画課総務係 担当:田中  電話番号 06-6879-4343 E-Mail <a href="mailto:saiyou-cocreation@office.osaka-u.ac.jp">saiyou-cocreation【@マーク】office.osaka-u.ac.jp</a></p>
16. 応募期限	候補者が決定次第締切ります。
17. 選考方法	<p>書類審査を行ったのち、面接審査を行います。  面接審査の案内は応募書類受理から2週間以内に行います。  ※面接のための旅費及び宿泊費等は応募者の負担とします。</p>
18. その他	<p>上記の他の労働条件については国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等によります。  <a href="https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html">https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html</a>  以上の労働条件等については、本採用情報掲載時点のものであり、変更の可能性があります。</p> <p>また、採用後、所属、勤務場所及び職務内容については、原則、変更することがありません。  安全保障輸出管理に係る「みなし輸出」については国立大学法人大阪大学安全保障輸出管理規程等によります。</p> <p>大阪大学は、男女共同参画を推進し、女性教職員のための様々な支援を実施しています。  <a href="https://www.di.osaka-u.ac.jp/">https://www.di.osaka-u.ac.jp/</a></p> <p>※敷地内原則禁煙</p>
19. 募集者	国立大学法人大阪大学